

様式第1号 政務調査収支報告書(第8条①②)

平成23年3月17日

上ノ国町長 工藤 昇 様

議員名 尾 田 孝 人



平成22年度政務調査費に係る収支報告書について

上ノ国町政務調査費の交付に関する条例第8条第1項(第2項)の規定により、別紙のとおり平成22年度政務調査費収支報告書を提出します。

# 平成 22 年度政務調査事業報告書(1)

## 政務調査の研修テーマ

### 「豊かな自然環境の保全と維持についての活動実践交流」

調査期日 6月5日(日)

場 所 札幌市・かるで2.7

調査目的 政策研修・森林シンポ in 札幌 「森林と生物多様性」

## 「屋久島の生物多様性と保全活動」

手塚賢至 屋久島生物多様性保全協議会会長



1993年に日本で初めて世界遺産に登録された屋久島は、洋上のアルプスとも称され、海岸部の亜熱帯から山頂部の亜高山帯までの植生の垂直分布が残存し、固有種を数多く含む約1500種の植物相をはじめ、多種多様な生命を育む島である。

「屋久島生物多様性保全協議会」は、この島の貴重な自然環境と生物多様性を未来に引き継ぐために、島をひとつの生態系と捉え、その保全を確実なものとするため、長期的な視点と早急な課題への対応も組み入れた活動を行っている。

## 絶滅危惧種の調査・育種事業活動

ナクシマリンドウ(絶滅危惧種 IA)屋久島山頂部の岩場にしか自生しない美しい花をつけるこの種は盗掘により個体数が減少。東北大学農学部研究科と協働し全個体の遺伝子解析を進めている。

ヤクシマカワゴロモ(同 IB)屋久島の一湊川にしか自生しない貴重な水生植物分布調査は終了し、今後は生態的特性を明らかにし、遺伝的多様性の解析を進めていく。

ヤクタネゴヨウ(同 IB)については、1999年より自生地における全個体調査を進めている。自生地の調査だけでなく、採取林・見本林の育成やマツ枯れ対策等の保全にも民・学・官協働でとりくんでいる。

#### 森林生態系保全再生事業

近年ヤクシカによる森林生態系への被害が著しい西部地域において、防鹿柵を設置し、柵内外の植生調査とモニタリングを定期的に実施。

屋久島の世界自然遺産エリア内、海岸から山頂部までとぎれなく植生の垂直分布が見られるのは西部地区に限られている。これからはスギの人工林に置き換えられた植林地を屋久島本来の植生に戻す垂直分布復元と天然林の再生を計画している。

#### 大気・水モニタリング

屋久島の環境や森林生態系への影響が懸念される越境大気汚染物質(中国大陆から飛来する)の継続的なモニタリングや定期的な河川水の採取による水質調査を行い、地元中学・高校とも連携した研究者との協働大勢を築いて、「屋久島の大気・水環境に今何が起きているか」と題したシンポジウム開催して情報発信を目指していく。

#### 全体構想検討事業

「生物多様性屋久島戦略」の策定をめざし、地域住民と行政、様々な分野の研究者が総合的に検討する保全会議の開催事業を進めている。

#### 普及啓発事業

島内小・中学校で屋久島の生物多様性とその保全活動を紹介する講演や、屋久島高校環境コースの実習などの環境教育やシンポジウムの開催。海岸部に漂着するゴミの清掃活動。

コーラルウォッチ(サンゴの健康診断)などを定期的に実施し、屋久島からの情報発信や他地域との交流も積極的に行っていている。

#### 新たな課題

これまで陸域の森林生態系保全に関するとり組みが中心だったが、屋久島の

生物多様性保全上欠かせない水域である海・川の生物相や水循環、水文化学的現状を把握し、森・川・海を総合的に保全する問題提起と対応を図る新たな活動を開始すると述べる。

## 「大雪山国立公園における生物多様性の危機」

松田まゆみ 十勝自然保護協会・共同代表



わが国で最大の国立公園である大雪山国立公園には、広大な森林、とりわけ北方針葉樹林帯が広がっている。国立公園は特別保護区、特別区(第1種から3種まである)、普通地帯に区分されて、伐採が厳重に規制されている区域は限られており、森林帯の大半が伐採可能となつて、度重なる過度の伐採によつてエゾマツを主体とした原生林からトドマツを主体とした若齢林へと変化してきた。そのような森林生態系の破壊に伴つて森林の生物多様性も失われてきた。

### 幌加・タウシュベツにおける皆伐

2004年の台風18号による風倒木処理の名目で行われた幌加とタウシュベツでの皆伐は、洞爺丸台風のあとに稚樹が成長して復元した森林を根こそぎ破壊し、復元がきわめて困難な状況にした。

この皆伐で、森林生態系の大規模な破壊による生物多様性への影響として、北方針葉樹林を生息地とする動物(ミュビゲラ、キンメフクロウ、キタグニオニグモ、キンカタハリオニグモ)の生息地の破壊。風倒木処理によるキツツキ類の餌資源の消失、林床植生の破壊、外来種の進入。

皆伐による土壌層の破壊と沢に造った作業道による河川生態系の破壊として、河川や湖沼への泥水の流入、オショロコマ(絶滅危惧種)の生息地の破壊、風穴の破壊。

森林復元の困難化として、倒れていない幼樹・稚樹まで壊滅状態にする伐採や地ごしらえ、不良苗による植林、単一樹種による人工林化、産地の異なる苗の植樹による遺伝子汚染、エゾシカによる稚樹の食害(広範囲に草原化するためにエゾシカの餌場となり、種子が飛来して稚樹が芽生えても成長できない)。

これらの実態に対して林野庁は皆伐について、風倒木を放置すると病虫害、山火事、流木が発生するため搬出した。急斜面であるため倒れた木をそのままにしておくのは問題。植林をしたほうが回復が早い。苗の頂芽が枯れているのは、雪が少なかったことによる寒風害。植林の密度を低くして天然更新を期待している。作業道をつくる時には水の流れを変えないように配慮していた。などと主張した。

しかし、キンクイムシによる食害は数年で終息することが分かっている。過去にキンクイムシの大発生で森林が広範囲に枯れるなどの被害が起きていない。タウシュベツでは、地ごしらえのために放置した枯損木の山が、森林内に崩落してきており、林野庁のやり方は流木の発生原因になっている。

天然更新を期待しているとしているが、飛來した種子が発芽してもエゾシカの食害にあったり、下草刈りで刈られてしまうなど順調な生育は望めないなど、一度破壊された森林生態系の復元は不可能に近いダメージを受けることで、生物多様性の危機は回避されるものでない実態が明らかにされました。

## 「日本列島の原生的森林において、伐採・環境攪乱が森林生態系及び生物多様性に及ぼす影響評価」

河野昭一 日本森林生態系保護ネットワーク代表



## 日本森林生態系保護ネットワークの取り組み状況 1

日本森林生態系保護ネットワーク(CONFE japan)は、08年3月に全国の自然保護団体により結成され、森林、特に日本の原生的天然林の保護とこれ以上の伐採を中止することを当面の最上八日代と捉え活動した。

日本で原生的天然林が比較的残っているのは北海道と沖縄であるが、現在行われている天然林の伐採が森林生態系に大きな影響のあることを科学的に明らかにし、これらの伐採を中止に追い込むための活動の重要性を認識し行動していること。

本年度も昨年度に引き続き北海道と沖縄において伐採された森林がその後その植生を中心にどのように変化し、森林生態系にどのような影響を与えているのかを科学的に調査することと、調査した結果を元に行政(林野庁、北海道、沖縄)に対して、伐採によって森林生態系が異なるものに変容することを訴えていく。

日本森林生態系保護ネットワークはの目的は、この原生的天然林の極端な減少に歯止めをかけ、世界に日本にしかない固有種の多い森林を保護すること。

日本における生物多様性保全政策の転換の必要性を明らかにし、科学的な保全政策を国民に明らかにすることを目的としている。

## 取り組み状況 2

北海道では、調査地における継続的調査(ナキウサギの生息域調査も含む)のほか、最近伐採された箇所も調査場所に追加。沖縄では、米軍海兵隊基地との交渉の上、天然林が比較的保存されているアメリカ軍北部訓練場の視察を実現。

ここは、本来やんばるの森林の様子を知ることができ、現在どの程度、伐採によって森林生態系が劣化しているかの比較検討に役立てる。

さらに北海道の大雪山国立公園を中心に国有林での天然林の伐採、施業の実態を調査し、森林生態系への影響を科学的に明らかにし、その成果を基に環境省、林野庁、文化省などと交渉していく。

2010年の生物多様性条約締約国会議(COP10)に当たって、日本の天然林伐採の実態を国際的に明らかにし、国際的な森林生態系保全の講演会、シンポジュウムなどの取り組みをする予定である。

日本で原生的天然林が比較的多く残っているのは、北海道と沖縄であるのにもかかわらず、北海道の天然林の破壊は全国7つの森林管理局でワースト1となっている。

## 救うべき天然林を今も伐採中

日本森林生態系保護ネットワークは、国有林内の樹齢91年以上の天然林278万ヘクタールを原生的森林であると定義し、うち148万ヘクタールについては、林野庁は原生的森林生態系を有し、貴重な野生動植物の生息に適した森林として伐採を原則禁止している。

天然林313万ヘクタールについては、現在もなお伐採が行われている。平成16年度には約1万7千ヘクタールが伐採の大正となり、ブナ、カツラ、天然秋田スギなど約126万2千m<sup>2</sup>が伐採されている。

## 研修成果

これらの実態から、地球環境問題が全世界的課題となっている今日、わが町内の森林面積の90%以上を占める国・道有林の天然林資源を町民子々孫々までの貴重な財産として、道民に率先して保持していくことが、生物多様性と森林生態系の保全が最重要課題として、行政と住民が共通の認識に立って保全・保護政策を独自に持たなければならないものであることを理解することができた。

## 平成 22 年度政務調査事業報告書(2)

政務調査の研修テーマ

「わが町の豊かな自然環境の維持発展と地域再生の方策について」

調査期日 7月 17 日

場 所 札幌市北海学園大学

調査目的 政策研修(北海道地方自治講座)

「日本社会の可能性~自治体の政策能力」

講 師 宮本憲一 大阪市立大学名誉教授(経済学者)



### 1、転換期ー先進資本主義経済システムの欠陥と地球環境の危機

日本のジャーナリズムは今日の状況を明治維新、戦後改革に次ぐ第3の転換期というが、新しい政治・経済・社会のシステムが明らかでない。

2007年に始まる金融恐慌は世界不況へ発展し、この30年、新自由主義の思想と政策が資本主義社会を支配した。

個人主義、自己責任と競争による差別主義の思想が流行となり、公平、共同、連帯の思想を失わせ、労働運動などの社会運動を衰退させた。

経済のグローバリゼイションは国際的な貧困問題や環境問題を生んだ。特にアメリカ資本主義が生み出した大量生産・流通・消費・廃棄の経済の世界中への普及は温暖化問題を始め地球環境・資源の危機を生んでいる。

## 2、グリン・ニューディル

世界不況と地球環境の危機を同時に解決する政策として各国が採用している。1929年の世界恐慌時にルーズベルトがニューディル政策として、TVAによる農村振興、労働条件の改善、銀行の証券投資を止めさせる禁輸資本規制など民主的改革を行った。

オバマ米政権の景気政策に、日本でもグリン・ニューディルが流行となり、麻生内閣のエコ商品の減税など環境産業への助成による景気回復政策がとられた。しかし、財界の反対があって、地球環境問題に対して基本的な政策はとられなかった。

日本は再生エネルギーを普及するための固定価格制度、環境税、キャップ付き排出権取引制度という経済的手段を全くとっていない。

これは財界がこれらの対策については反対しているためである。何よりも重要で現実的なエネルギーの化石燃料から自然(再生)エネルギーへの転換が、電力業界の反対で進んでいない。

このため基本的政策は原子力発電所の新增設で、電力の40%を賄う計画である。しかし、災害の多い日本で、これ以上の原発をつくることに住民が同意するだろうか。

## 3、経済成長主義からの脱却

日本の政治家と財界人は経済成長を第一に掲げている。国内総生産を上げなければ雇用や生活はよくならないというのである。特に、富や所得の配分を変えたくないでの、経済のパイを大きくしたいと考えている。

新自由主義のように民間企業の自由競争を第一にすれば、企業の利益配分が最優先し、生産が増えても失業は増え、賃金は減り、公共部門のサービスは低下して、生活水準は低下する。さらに際限のない経済成長は地球環境の危機に発展するであろう。

## 4、日本の維持可能な内発的発展

1999年の新地方自治法の前後から、分権化が進んでいるが、それは中央政府の財政再建のための事務移譲が先行し、住民自治はないがしろになり、小泉内閣の三位一体改革で、交付税の削減によって、6兆円の財源不足が生じて、地方財政は縮小傾向に陥り、さらに事実上強制による市町村合併によって、都市とも農村とも性格のつかない地域が出現し、日本の地方自治は混迷中にある。

いま合併を拒否して小さくとも輝く自治体運動に参加している自治体は、財政的には縮小しているが、住民自治にもとづいて独創的な政策を行っている。

近代化のあり方、開発の目的・方法・主体を変えなければならない。市場経済のグローバル化の中での競争優位を目指すのではなく、地域の歴史・自然・文化・環境に根ざしたオルタナティブな内発的発展に変えていくことであろう。

## 5、足下から維持可能な社会を

基礎自治体、住民自治を基礎に、日本で最大の市民運動のつづく滋賀県で、琵琶湖の再生事業とともに滋賀県環境生協が菜の花プロジェクトで、完全循環社会を目指している。

ナタネ油でてんぷら油をつくり、その廃油で石鹼などを作っていたが、今ではディーゼル燃料にリサイクルしている。これはとうもろこしや砂糖などバイオエナジーが食糧価格の値上げ・食糧危機を招くのと異なる。今は200箇所以上全国に普及している。

発生源は足下にある。地球温暖化問題の解決は自治体が主体になって、EUのように地域完全循環社会をつくること。日本社会の未来はあしもとから維持可能な社会を内発的につくっていくことにこそ、その可能性が見えてくる。

## 研修成果

上ノ国町の森林総面積は49.951ヘクタールとなっています。その内道有林23.632ヘクタール(47.3%)、国有林19.040ヘクタール(26.3%)、民有林6.616ヘクタール、町有林962ヘクタールで、道有林と国有林の占める比率は73.6%に及んでいます。

昭和30年代以降国有林、道有林内のヒバ、ブナ天然林の皆伐的な伐採が行われ、東北の白神山系に劣らないブナ天然林が失われた結果、降雨時の土砂の流失、伐根等の流失による海汚染や有機物の損失による海岸の磯焼け発生の一因ともされている。

残された天然林資源保護運動により、国・道有林内のブナ林の伐採は基本的に中止となったため、わが町の天然林の自然環境は最小限ではあるが保全されることになった。

わが町の基幹産業である農漁業は、国内的、国際的市場主義的経済政策による影響が、生活基盤の脆弱さを生みだし、そのため若年後継者が少なく高齢化による基幹産業の基盤が衰退している。

農業生産の基盤となる優良農地が耕作放棄地となるなど、農村地域の生産基盤と環境の劣化は放置しておくことは猶予出来ない実態にある。

農業生産の厳しい環境の中で、わが町の農業者が、資源循環型農業に取り組み始めたことは、今研修の宮本憲一大阪市立大学名誉教授(経済学者)「日本社会の可能性~自治体の政策能力」の講演は、合併を拒否して小さくとも輝く自治体運動に参加している自治体があり、財政的には縮小しているが、住民自治にもとづいて独創的な政策を行っていること。

市場経済のグローバル化の中での競争優位を目指すのではなく、地域の歴史・自然・文化・環境に根ざしたオルタナティブな内発的発展に変えていく取り組みをして、基礎自治体、住民自治を基礎に、日本で最大の市民運動のつづく滋賀県で、琵琶湖の再生事業とともに滋賀県環境生協が菜の花プロジェクトの完全循環社会を目指して、ナタネ油でテンプラ油をつくり、その廃油で石鹼などを作っていたが、今ではディーゼル燃料にリサイクルしている。これはどうもろこしや砂糖などバイオエナジーが食糧価格の値上げ・食糧危機を招くのと異なる。今は200箇所以上全国に普及している実例講演は、足下にその資源と発展の基礎があることを明らかにされた。

発生源は足下にあるということ。地球温暖化問題の解決は自治体が主体になって、EUのように地域完全循環社会をつくること。日本社会の未来はあしもとから維持可能な社会を内発的につくっていくことにこそ、その可能性が見えてくるもの。

わが町では、第一次産業をはじめとした産業基盤の確立と振興、発展の視点を、地球環境問題を根本に据えて、わが町の豊かな自然環境の保全と保護、地域資源循環型社会形成を目指した、まちづくりの戦略的施策の方向性を具現化をすることが求められていることを学ぶことができた。

# 平成 22 年度政務調査事業報告書(3)

## 政務調査の研修テーマ 「自治体学と政策理論と実践について」

調査期日 8月28日

場 所 札幌市北海学園大学

調査目的 政策研修(北海道地方自治講座)

### 「自治体学の理論と実践」

講 師 松下 圭一 法政大学名誉教授



#### 1、理論と実践

理論には「説明理論」と「実践理論」の2つがあり、「説明理論」は、事象を事後的客観的・実証的・分析的に考察して説明すること。

「実践理論」は、未来に向かって課題を設定し解決の方策を考え出すことである。

「何が課題で何が解決策であるか」を考えるのは「経験的直観の言語化」である。経験的直観の言語化は困難を覚悟して一步前に出る実践によって可能になる。大勢順応の自己保身では経験的直観の言語化はできないものである。人は体験しないことは分からぬ。

実践理論は歴史の一回性である実践を言語によって普遍認識に至らしめる。見える人と何も分かっていない人の違いは、覚悟して前に出た実践の違いであり、未来を構想し現在の条件を操作するものは「規範概念による思考」であ

る。

「行政の文化化」も「市民自治」も規範概念である。「規範概念」を了解し納得するには「実践による自己改革」が不可欠である。利いた風な言葉を操るだけの現状容認思考では、規範概念の認識は曖昧漠然であり、実践と認識は相關するものである。

何事も主体の変革なくして事態を改革し創造することはできない。

## 2、自治体学

「自治体学」とは「行政機構」のことではない。自治体の主体は市民である。市民が政府(首長と議会)を選出して政府を制御し政府を交代させるのである。これが「市民自治の政府信託理論」である。信託は白紙委任ではない。4年期限の信頼信託である。重大な背信行為のときには信託解除権の発動となる。

行政機構は市民自治の事務局であるから政策決定と政策実行を行政機構が独占してはならない。「文化の見えるまちづくり」は「市民自治のまちづくり」でなければならない。

文化の見えるまちづくりとは「住んでいることが誇りに思えるまち」のことである。文化は計量化できない価値であり目に見えるものでもない。見えない価値を保存し創出する営為が「文化の見えるまち」である。

自治体の存立意味は「文化の見えるまちをつくる」ことにある。市民も行政職員も首長も議員も自治体学理論が必要である。旧来の統治行政の考えでは「文化の見えるまち」にならない。

現在日本に必要なのは「考える力」であり「批判的思考力」である。

## 3、発展の内的条件

地域の公共課題を解決するために、当該地域の自治をつかさどる各主体(市民・首長・議員・職員)が積極的に活動してはじめて自治は活性化する。

自治体は地域の公共課題を解決するために設けられた地域の政府である。したがって政策課題の発見と存在が自治体政府の活動の前提となる。課題は時代・地域によって変化する。

工業化・都市化は人々の所得水準・教養水準の上昇・自由時間の拡大で、市民活動の活性化、市民運動による「自治体の発見」自治体の責任追及、自治体の活性化を生む。

首長の指導力と職員の政策能力は、首長と市民の交流、自治体改革の始動と

なり、参加・公開を基本とする政治スタイルの転換により、各種改革課題が提起されていく。

首長依存型自治体改革の限界を解決する方策として、職員の政策能力を高めることはよい地域をつくるための最短距離であり、職員の自治理論学習、政策・行政技術の革新、政策交流、職員参加の推進が要求される。

市民・首長・職員は1960年代後半から変化の波にさらされて自己改革が迫られるが、議員・議会は外に置かれてきた。議員・議会の改革が始まるのは2000年代以降である。

2000年代の行財政縮小時代、内部改革を前提とした実効ある総合計画の推進、自治体間の協力による連合自治が課題となる。ハコモノ型(量の充実)から質の整備。縦割り個別事業主義から横断的価値創造主義への転換(足し算からかけ算)へ。

### 研修成果

市民主義の民主政治の実現、質の高い制作活動の推進のため、自治体の自主的な改革の成果の蓄積をいかして、自治体運営の標準装備として諸制度を総合的に整備した自治基本条例を制定するのか。

自治基本条例は、日本の自治体改革の到達点であり、新たな自治・分権時代の出発点を象徴するものである。

憲法と地方自治法だけでは自治体の運営はできないこと。それゆえ自治体は、市民参加、職員参加、情報公開、総合計画、財務・法務、政策評価、住民投票などの仕組みを考え開発してきたこと。自治体には課題が出そろっている。

それらを最大限活用して自治基本条例を制定することは分権時代及び行財政縮小時代の自立的な自治体運営にとって不可分となること。

生ける自治基本条例は、制度をつくる精神と制度をいかす精神、条例の内容、課題をふまえた「生ける基本条例」として、自治の発展はすべての自治体において同時に進むわけではないことから、新しい先駆自治体から学ぶこと。などについて研修ことができた。

## 平成 22 年度政務調査事業報告書(4)

### 政務調査のテーマ

「上流は下流を思い下流は上流に感謝する」  
未来を見つめて~大自然の新たな開拓

調査期日 8月 26 日(木)~27 日(金)

場 所 美深町・美深町文化センター及び美深町内

調査目的

北海道新幹線が開通後に、JR 江差線が廃止される可能性が大きい情勢にあり、わが町の地域経済と地域活性化に大きな影響を及ぼすことが推察される。

- ① JR 江差線が廃止された後の鉄路の有効活用と、地域の活性化を図る産業起こしの方向性を探る。
- ② 地域形成の砦となっている小規模校の存続と、生まれ育った地域の活性化を探る。



### 「全国水源の里シンポジュウム」

北のときめき大自然のあらたな開拓ー未来を見つめてー開催の意義

全国水源の里連絡協議会が設立され、4回目のシンポジウムが美深町で全国から300人が集まって開催された。全国水源の里は、環境を守り、食糧や水の供給、二酸化炭素の吸収など国土保全に多大に寄与し、国民の命を守っている。「上流は下流を思い 下流は上流に感謝する」という理念で、全国市町村

が相互に連携をはかり、水源の里の恒久的な維持に尽力することが使命となつてていること。

地域の発展ために、住民それぞれが地域の活性化に取り組み、次世代に胸を張って継承できる地域づくりを目指した活動について、北海道の基幹産業である農業を中心に、生産者、消費者、市場関係者、行政がそれぞれの立場で議論し、方策を探ることであるとし、

寺沢 実 北海道大学名誉教授が「水源の里の魅力」と題して、美深町内の一地域の実践的取り組みについて講演。

柳生 樹 (有)さっぷ代表取締役が「樹液産業の取り組み」

地域協力隊エコール咲くリーダーの菊田慎二氏が「エコール咲くの取り組み」について報告する。



シンポジウムでは次の大会アピールを参加者全員で採択。

全国には過疎・高齢化が進行し、コミュニティの維持などの地域活動が、困難な状況に直面している「水源の里」が多数存在し、今後もこれが全国各地に拡大することが懸念されている。

一方で「水源の里」は、農地や森林等を多く有し、食糧や水、エネルギーの供給、二酸化炭素の吸収、水源の涵養など、公益的な役割と健全な国土の形成に寄与している。

このような状況のなか、北の大地「北海道」で開催された「第4回全国水源の里シンポジウム」では、「水源の里」が抱える多様な課題が出されるとともに、その地域の新たな担い手として期待する交流人口や定住人口の増大への活動、「水源の里」が果たす役割などについて議論され、その再生に向け確かな取り組みを積極的に行うこととする。

このシンポジウムを契機として、地域住民、都道府県及び国は、それぞれの役割を果たし、集落再生に向けた次の取り組みを積極的に行うこととする。

1、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念に基づく地域連携を通じ、「水源の里」の活性化に向けた取り組みを行う。

1、「水源の里」の活性化を図るため、住民と市町村の強力なパートナシップにより地域の将来像およびその活性化策を考え、地域の条件に応じて適正な集落再生に向けた取り組みを行う。

1、「水源の里」が持つ食糧生産、水源涵養、国土保全、環境保全などを評価し、過疎対策を国全体の課題として捉え、積極的な「集落振興」の理念を盛り込んだ過疎地域自立促特別措置法の下、その財源を確保するよう国に対して強く求める。

1、定住対策の推進、農林漁業などの地域資源を活かした産業の創出、情報、通信の基盤整備、有害鳥獣対策など、水源の里の地域課題を住民、市町村、都道府県および国は、それぞれの役割の中でその解決を図る。

1、「水源の里」の再生を願う私たちは、以上の事項の実現を目指し、世論を喚起し、国民運動を展開するとともに、国に対して「水源の里」の活性化に向けた具体的な政策提起を引き続き行う。

以上を確認し、大会アピールとする。

平成22年8月26日

「第4回水源の里シンポジウム」参加者一同

## 調査思考

### ① 「トロッコ王国」で雇用の創出と観光産業起こし

日本一の赤字ローカル線と言われ、昭和60年に廃止された旧国鉄の美幸線（美深~北見枝幸）を、美深町が線路の一部をJR北海道から払い下げを受け、町内の青年層がNPO法人「トロッコ王国美深」を設立。

平成10年に「トロッコ王国」として復活させ、一躍人気のトロッコ路線とする。



本物のレールの上を樹木のトンネルをくぐりながらエンジン付きのトロッコで、往復10キロを時速20キロで風を肌で感じながら走り、途中には鉄橋もあり川沿いも走り、ひと味違う森林浴も楽しめる。





受付の駅舎には、鉄道グッズや美幸線の資料の展示。往復40分の旅となる。  
営業期間は、4月29日から10月24日までAM9:00~PM4:00毎日運行。  
入国料として大人1200円、小学生600円等なでいる。



### 調査考察

JR 江差線木古内江差間が廃止された場合、湯ノ岱駅から桂岡駅間(湯ノ岱駅と桂岡駅構内は電車を待避させ交差させる線路がある)約15キロメートルの天の川沿いを、エンジン付き「トロッコ電車」を走らせることができる可能性があることで、地域の雇用の場を創出し、湯ノ岱地域の恵まれた自然環境と温泉の活用と増大を図り、観光交流人口の拡大とまちの活性化が図られる可能性が生まれるものと思考される。

② 地域住民が地域をまもり、地域の学校を存続させて、地域の活性化を図る取り組み

=美深町立仁宇布小中学校山村留学制度=



相次ぐ離農等による過疎化が進み住民の地域離れが激しくなった当時、仁宇布小中学校の児童数も減少が続き、学校がなくなり地域の文化センター的存在が無くなることに危機感を持った仁宇布地区住民が、昭和51年に全国初の山村留学を開始した、長野県八坂村の取り組みの記事を見て、地域住民が動き出す。

児童福祉法による里親制度の承認を得て、昭和56年7月に「里親会」が結成された。

里親制度による留学生の受け入れは、里親への負担が非常に大きいこと、子どもが思うように集まらないことなどから、平成2年に今後のあり方を検討。

議論を重ねた結果、美深町では、地域住民の「都会の子どもに豊かな自然の中で豊かなこころを」という熱意を受け、町は、児童生徒の減少対策や地域の活性化を目的に山村留学制度導入を決定する。

同年町の承認を得て仁宇布自治会と仁宇布小中学校が中心となり、仁宇布小中学校山村留学推進協議会を設立。



### 仁宇布小中学校山村留学推進協議会の構成

美深町、美深町教育委員会、美深町立仁宇布小中学校、仁宇布地区住民代表、  
ホスターホーム指導員

仁宇布地域住民の「里親」だけでなく「親子留学」「ホスターホーム(寄宿舎)  
留学」というスタイルで現在も留学を続けている。

山村留学の状況は、2009年度までに留学生延べ人数235名、出身地は  
道外・1都2府22県

今年度の留学生の状況は、地元生3名、親子留学4名(3戸・町が住宅を確  
保)、ホーム生6名 計13名



ホスターホーム(寄宿舎)が地域の集会施設と併設されて建設されており、大  
阪から移住した夫婦が管理人となっている。また、同管理人がホスターホーム  
の指導員ともなっている。

## 調査考察

わが町内では小規模複式校として、町立湯ノ岱小学校、早川小学校、小砂子小学校があり、特に、湯ノ岱・石崎地区内では町内での雇用の場が無く、若年層が減少し、高齢化が著しく進んでいる地域の現況にあり、若者が少ないために生まれ育った地域の過疎化をどう食い止め、地域の文化的拠点である学校をどのように存続させていきたいのかとの思いも、生み出せない思考停止の状況にあると言わざるを得ない現状である。

町行政・教育委員会、議会、地域住民が、改めて地域住民のより所となる地域の文化的拠点である学校存続問題を、地域の過疎を食い止め、地域づくりをどのように発展させなければならないのかの方策を、先進的取り組み事例を積極的に参考にし、検討していくことが求められていると考えるところである。

## 平成 22 年度政務調査事業報告書(5)

### 政務調査の研修テーマ 「地方自治を基礎から学ぶー」

調査期日 11月4日(木)~5日(金)  
場 所 札幌コンベンションセンター  
調査目的 「地方自治を基礎から学ぶ」第12回市町村議員研修会

### 「地域経済の復興とグローカリズム」 講師 吉田 敬一 駒澤大学経済学部教授



2000年から2009年までの10年間の日本経済は、縮小生産の時代にあった。名目国内総生産(GDP)はこの10年間に5%縮小し、雇用者報酬も5.5%減、工業生産の年平均伸び率は、1.5%マイナスとなっている。資源のない日本は輸出主導の経済大国といわれてきたが、国内総生産に占める輸出の割合は15%程度で、ドイツの半分にも満たない水準である。

2008年秋に発生したリーマン・ショック以降の大不況の中で、日本経済が先進諸国の中で最も深刻なダメージを受けた。その原因是1960年代以降の経済発展期に成長率の高い産業分野(量産型の重化学工業)に特化したアンバランスな産業構造にある。

自動車・家電・精密機械などの高機能・量産品は、世界経済とりわけアメリカが成長力を持っている場合には外需依存度が極端に高い機械・電気製品の輸出が増大し、その波及効果で内需も拡大した。

しかし、主力市場であるアメリカが危機に陥ると日本経済の成長主導部門が機能不全に陥るので、国内の景況は急激に悪化をせざるを得ない。21世紀の世界経済の構造転換期における日本経済の弱点は、特定の産業部門と特定の大企業が経済を牽引し、その製品の市場であるアメリカとアジアのドル経済圏に過度に依存している構造にある。

リーマン・ショック前の2007年の輸出に占める割合は機械類(一般機械と電気機械)が40%、自動車21%でこれら3業種で61%であった。2009年の「ものづくり白書」では、これら3業種が工業生産に占める経済的ウェイトは48.4%でアメリカの20.8%を大きく上回っていた。リーマン・ショックはこれらの業種に大打撃を与えた、2009年版「中小企業白書」では、すべての業種が総崩れの状態というショッキングな表現がなされた。

#### 研修成果



メインド・イン・ジャパンからグローバル化時代へと経済ステージが抜本的に転換した今日、新たな発想に基づく産業構造革新が求められている。そのための当面の課題は、ハイテク・機会・電気系のモノづくり力を世界の母工場機能へとレベルアップする挑戦と、コミュニティの土台となる地域密着型地場産業が民族の生活文化のトレンドを発信するイタリア型産地構造へと転換することであること。

農林漁業をはじめ木工家具・繊維・雑貨や食料品工業などの地域資源と豊かな生活文化を活かした地場産業も健全であり、民族文化の薫り溢れる持続可能な地域社会が築かれていくことに確信を持つべきであると述べ、地域経済復興のカギは、徹底的に「和」の特質を先鋭化したグローカリズム、個性的なロー

カリズムだからこそグローバルに評価される質産質販型の地域経済に転換すべきこと。

経済発展の目標の転換:文明型産業中心から文化型産業へ  
豊かな社会づくり=GNP の拡大:成長志向=文明が他産業主導  
利便性・快適性向上の財・サービスの所有  
(文明型産業の肥大化)

幸せな社会づくり=GNH の充実:成熟指向=文化型産業の 21世紀的再生  
人間性の発達、豊かな人間関係、コミュニティ、  
個性的地域生活文化

### 文化型産業

産業部門のイメージ=衣食住などの生活必需品産業  
製品の機能の特徴=人間の生命と生活の維持と質的充実  
主要な素材の特徴=天然資源の活用  
生産力の特徴=技能・熟練の高度化  
競争力の源泉=地域生活文化と感性の独創性  
中心的な企業類型=地域密着型中小企業  
産業の存在意義=豊かな社会の必要条件(土台)

### 文明型産業

産業部門のイメージ=自動車・家電などの近代的機械工業  
製品の機能の特徴=人間の手不足・五感の機能向上  
主要な素材の特徴=合成物質の開発・活用  
生産力の特徴=技術(機械体系)の進歩  
競争力の源泉=科学技術・知性の高度化  
中心的な企業類型=大企業・ベンチャー企業  
産業の存在意義=豊かな社会の十分条件(上部構造)

### 内需産業振興の展望と地域経済の役割

\*持続可能な国民経済の土台となるのは地域資源を活かした文化型産業

\*文化型産業は地域資源活用型=地域内経済循環の度合いが高い=持続可能な地域づくり

キーワードは=内需発展、地域振興、地産・地商・地消=循環型地域経済  
=記憶を重ねる街づくり

\*中産階級経営の層の厚みがコミュニティの活性化の土台

## \*中小企業重視の行政改革の必要性=中小企業憲章の具体化の課題

持続可能な地域づくりと自治体の役割

- ① 地域産業振興に対する自治体の役割転換として自律的な内発的産業振興政策づくりのための庁内体制の革新
- ② 地域全体で政策を企画・実行するための組織づくり・人づくり
- ③ 地域づくりと一体化した地域産業政策⇒工房ネットワーク、イチから始める運動、住民自治による施設運営

など、理論形成に基づく経済の発展法則の分析能力と、政策立案過程を学ぶことができた。

## 「環境保全・自然エネルギーによる仕事とおこし」



大友 詔雄



自然エネルギー研究センター  
代表取締役センター長

「地域おこしは、全ての地域に必ず存在する」自然環境と自然エネルギーは、「地域の宝もの」を再発見することから始まり、ゴールは「地域の担い手」を育てることにある。この過程は「地域に仕事を造り出す」(地域産業を創造する)作業だ。どのような地域の宝ものが、どのようにして付加価値を高め、地域を豊かにするかである。

### 自然をどう見るか

自然の構成要素には、太陽の存在の下、水・土・空気の存在があり、それらと密接不可分の関連を持って生命体の存在がある。こうした自然の構成要素そ

それぞれにエネルギーの存在があり、こういった自然と一体化したエネルギーとして定義されるものである。

「自然」(=環境)は、食糧・飼料の生産工場の場としての自然(人間が手を加えた自然「加工された自然」)と、人間が手を入れない自然「原始自然」とから成り立つこと。どちらも生き物が豊かに生育できるる場でなければならぬもの。

農薬、化学肥料の多用、ダイオキシン、環境ホルモンの氾濫、休耕地・休田による食糧生産の場の荒廃、過剰な護岸工事、ダム等々による自然条件の人為的変更による生態系の攪乱等等々、これらの影響は目に見えず、閑知されない形で進行し、気づいたときには手遅れになるといった危険を内包している。

健全な状態に保つには、放置するのではなく、人間が日々手を加えて行かなければならないものである。

#### 自然エネルギーでどれだけ仕事が生まれるか

自然エネルギーの利活用による地域づくりは、地域にどれだけ仕事が生まれるか、ということで評価される。

産業分野の雇用創出効果として、労働集約型関連分野が多岐にわたる木質バイオマス分野で、雇用創出効果は化石燃料の4倍、原子力の13倍にのぼる。

ドイツでは、2004年に再生可能エネルギー分野で15.7万人の雇用が生まれ、3年後の2007年には24.9万人(55%増)となり、その8割が風力発電とバイオマスで2分されている。

#### 環境保全はなぜ必要か

過去の事例として、今日のデンマークは1800年代の耕地開拓と森林伐採によって、森林面積は国土の4%以下に落ち込んだとき、「環境保全には人間労働の持続的投入が不可欠である」として、ダルカス父子が植林に取り組んだ思いが、現在10%まで森林が回復。足尾銅山、別所銅山等の現在も、悠久の時間による自然の回復の過程となっている。

#### 環境保全・自然エネルギーの取り組みの状況

北海道の40を越える自治体の自然エネルギーの利活用による地域づくり基本計画を策定している。

##### 「足寄町農畜産林業連携構想」

町内で発生する全てのバイオマスの有効活用を検討し、畑作農業と畜産業と林業との連携を図る。木質ペレット生産工場を建設し、具体的に雇用促進を目指す取り組みを進めている。

北海道で現在木質ペレット燃料生産工場は17箇所を数え、需要量の10倍もの供給量となっている。平成19年に「北海道木質ペレット推進協議会」が設立され、ペレット生産者、燃焼器機メーカー・流通業者ら40社が参加するまでに至っている。

北海道・札幌市等行政機関、北海道大学・道立試験研究機関などの支援を得て、ペレット産業の自立と発展を目指す取り組みを進めている。

高齢化が進む漁業の町の自然エネルギーを活用したまちづくりとして、旧せたな町に日本初の洋上風車の建設を提案(自然エネルギー研究センター)し実現。

自然エネルギー研究センターでは、ドイツ・ホーマテルム社から国内製造と販売の独占ライセンスを得て、「木質纖維断熱材」の生産工場を苫小牧に建設。

生産や廃棄の過程で廃棄物の発生もないなど、住む人や作る人そして環境にやさしい画期的なエコ建材を生産。地域の未利用の森林資源を原料とする「地産地消」製品で、地域社会の活性化や森林再生にも貢献できるものと考えている。

## 研修成果

「地域おこしは、全ての地域に必ず存在する」自然環境と自然エネルギーは、「地域の宝もの」を再発見することから始まるなどをどう認識するか。その位置づけによりゴールは「地域の担い手」を育てるにあること。この過程は「地域に仕事を造り出す」(地域産業を創造する)作業であること。どのような地域の宝ものが、どのようにして付加価値を高めて、自分たちの地域を豊かにするのかということを学ぶ。その根幹にあるモノは自然と言うモノのかけがいのない重要性を認識することもある。